

水産加工・流通施設のH A C C P対応支援

【100百万円】

対策のポイント

輸出に対応した施設の品質・衛生管理の向上に必要な資機材の整備を行うことで、水産物の輸出拡大を図ります。

<背景／課題>

- ・ 原発事故以降落ち込んだ水産物輸出の早急な回復を図るため、農林水産物等の輸出促進が「日本再生戦略」の重点施策の一つに位置付けられたところです。
- ・ 水産物の輸出に当たっては、加工・流通施設や水産物の取扱方法が輸出先国の求める衛生条件を満たすことが必要となっています。
- ・ このため、水産物の輸出を積極的に進めるためには、加工・流通施設の品質・衛生管理体制の強化を図ることが急務となっています。

政策目標

魚介類（食用）の消費量

29.5kg/人年（平成22年度）→ 29.5kg/人年（平成34年度）
※すう勢23.3kg/人年

<主な内容>

水産加工・流通施設のH A C C P対応支援

100百万円

輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う輸出に対応した施設の品質・衛生管理の向上に必要な資機材（高圧洗浄機、荷捌き台等）の整備を支援します。

補助率：1／2以内
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：水産庁加工流通課（03-3591-5613（直））]